

平成19年度一般会計の当初予算額は 61億8,688万5千円です

対前年比 5億2,076万1千円(9.19%)の増

大崎町の平成19年度一般会計当初予算額の概要をお知らせします。

歳入で最も大きな割合を占めるのが、町の財政力に応じて国から交付される地方交付税で23億3,000万円、次にみなさまに納めていただく町税が11億4,356万2千円となっており、この2つで歳入全体の56.1%を占めています。

歳出を目的別に見てみると、大きなものから順に農林水産業費(14億3,208万9千円)、公債費(9億8,375万4千円)、民生費(9億7,751万6千円)、衛生費(9億180万9千円)、総務費(6億1,768万1千円)となっています。

その他、詳細につきましては下のグラフのとおりです。

また、平成19年度に行われる主な事業については左ページをご覧ください。

用語の解説

■歳入■

○町税

町民税や固定資産税など、みなさんに納めていただく税金

○地方交付税

国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するもの

○国庫支出金

市町村が行う事業に対して国から交付されるお金で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つに分類されます。

○県支出金

市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。

○地方譲与税

国税として徴収した税金の一部が交付されるものです。地方交付税とは違い、地方譲与税は客観的基準に基づき一律に配分するものです。

○繰入金

特別会計や基金などからの収入金

○分担金および負担金

特定の事業で利益を受けた人から徴収したお金など

○町債

国や銀行からの借入金

○地方消費税交付金

消費税と一緒に徴収された5%のうち1%が、一定の基準により交付される。

○その他

使用料、手数料、財産収入、諸収入など

■歳出■

○総務費

庁舎などの維持管理や全般的な管理事務に使うお金

○民生費

児童や高齢者など社会福祉のために使うお金

○衛生費

病気の予防や衛生的な生活環境を保持するために使うお金

○農林水産業費

農林業や水産業の振興のために使うお金

○商工費

商工業の振興や観光事業のために使うお金

○土木費

道路や公園などの整備に使うお金

○消防費

消防・防災のために使うお金

○教育費

学校教育・社会教育などに使われるお金

○公債費

借りたお金を返すためのお金

○その他

災害復旧費、予備費など

○議会費

議員報酬や議会活動に要するお金

